

三重県身体障害者総合福祉センター指定管理者 選定委員会の公募委員を募集します

県では、身体障がい者の福祉の増進を図るため「三重県身体障害者総合福祉センター」を設置し、リハビリテーションなど障がい者の地域生活を支援しています。

三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理期間が令和8年3月31日で満了となるため、学識経験者等からなる選定委員会を設置し、令和8年4月1日以降の指定管理候補者の選定を行います。

そこで、県民の皆様の意見をお聞きするため、選定委員会委員のうち1名を下記のとおり募集します。

施設概要

三重県身体障害者総合福祉センターは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設及び、身体障害者福祉法に基づく身体障害者福祉センターA型として、身体障がい者の福祉を総合的に推進することを目的として設置しています。

■ 応募資格

三重県内に在住または通勤・通学されている満18歳以上の方。ただし、高校生及び三重県職員は応募できません。

また、三重県身体障害者総合福祉センター指定管理者に応募する法人・団体と利害関係を有すると認められる場合には、委員の職務から除斥します。

■ 募集人員 1名

■ 委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理候補者の選定をしていただきます。選定委員会は令和7年7月から12月までの間に津市内で2、3回程度開催する予定です。

なお、出席者には交通費と謝礼（12,000円/日）をお支払いします。

■ 委員の任期

任命の日から三重県身体障害者総合福祉センター指定管理者が指定される日まで。（令和7年7月から令和8年1月までの予定）

■ 応募の方法

応募書と、下記テーマによる800字程度の作文をあわせて、下記の応募先に郵便、FAXまたは電子メールに添付してお送りください。

作文については、パソコン、手書きを問いません。様式も自由とします。

また、応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。

なお、応募に関する通信費等の経費は自己負担となります。

テーマ：三重県身体障害者総合福祉センターに期待すること

■ 応募の締め切り 令和7年6月18日（水）必着

■ 委員の選考方法及び結果の通知

三重県身体障害者総合福祉センター指定管理者選定公募委員選考会議により選考し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県子ども・福祉部 障がい福祉課 社会参加班 湊

電話：059-224-2274 FAX：059-228-2085

メール：shoho@pref.mie.lg.jp